

## 検討会における主な論点

## 【論点1：ポジティブリスト制度の対象範囲及び具体的な仕組み】

- ① ポジティブリスト制度の対象となる材質（「取りまとめ」IV2（1））
- ② 事業者における製造管理基準の導入（「取りまとめ」IV2（4））
- ③ 事業者間の適正な情報伝達（「取りまとめ」IV2（3））
- ④ 適切に事業者を把握するための仕組み等（「取りまとめ」IV2（5））
- ⑤ 円滑な基準策定に向けた業務受託機関の活用

## 【論点2：具体的なリスク管理の方法（ポジティブリストの作成方法、添加量・溶出量規制等）】（「取りまとめ」IV2（2））

- ① リスク管理すべき物質の対象範囲
- ② リスク管理方法
- ③ ポジティブリスト制度の対象範囲について
- ④ リスク評価について
- ⑤ 従来から使用されている既存物質について
- ⑥ 重金属等これまでリスク管理を行っている物質について

## 【論点3：その他】

- ① ポジティブリスト制度に適合する旨を使用する事業者・消費者が確認しやすい方策
- ② 事業者の事務負担への配慮等
- ③ ポジティブリスト制度導入に関するリスクコミュニケーション等
- ④ 再生材料の取扱い
- ⑤ アクティブ材料、インテリジェント材料及びナノ物質の取扱い
- ⑥ 乳等省令で定める器具及び容器包装の規格基準との統合
- ⑦ 輸入品について